

マネジメントシステム認証機関 各位

2021年4月1日
19-認シス第0145号改2
公益財団法人 日本適合性認定協会
技術部

JIS Q 45100 認証機関に対する認定要求事項について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
本協会の事業につきましては、平素より格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

JIS Q 45100 の審査及び認証を行う機関（JIS Q 45100 認証機関）に対する認定要求事項について、以下のとおり、ご通知申し上げます。

1. JIS Q 45100 認証機関に対する認定基準

次に掲げる文書は、JIS Q 45100 認証機関に対する認定の基準として認定審査及び関連する認定活動に適用する。（JIS Q 45100 認証に固有の基準に加え、マネジメントシステム認証に係る一般基準を含む）

なお、国際認定フォーラム（IAF）から、今後、新たに ISO 45001 認証活動を対象にした基準文書が発行される場合、同文書を合わせて適用する。

JIS Q 17021-1:2015（ISO/IEC 17021-1:2015） 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第1部：要求事項

JIS Q 17021-100:2018 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第100部：労働安全衛生マネジメントシステムの審査及び認証に関する追加の力量要求事項

ISO 45001 に基づく日本独自の OHSMS を適用した認定・認証に係る推奨事項

IAF MD1 IAF Mandatory Document for the Audit and Certification of a Management System Operated by a Multi-Site Organization

IAF MD2 IAF Mandatory Document for the Transfer of Accredited Certification of Management Systems

IAF MD4 IAF Mandatory Document for the use of Information and Communication Technology (ICT) for Auditing/Assessment Purposes

IAF MD5 Determination of Audit Time of Quality, Environmental, and Occupational Health & Safety Management Systems

IAF MD11 IAF Mandatory Document for Application of ISO/IEC 17021 for Audits of Integrated Management Systems (IMS)

IAF MD22 Application of ISO/IEC 17021-1 for the Certification of Occupational Health and Safety Management Systems (OH&SMS)

IAF MD23 Control of Entities Operating on Behalf of Accredited Management Systems Certification Bodies

2. 「ISO 45001 に基づく日本独自の OHSMS を適用した認定・認証に係る推奨事項」の扱い

「ISO 45001 に基づく日本独自の OHSMS を適用した認定・認証に係る推奨事項」は、「ISO45001 に基づく日本独自の OHSMS 普及推進会議」が推奨事項として合意し、発行しているものである。

本協会は、JIS Q 45100 に係る認定の要求事項として、同推奨事項の最新版*を認定基準に採用する。

* <https://www.jsa.or.jp/iso45001sp/iso45001nihon/>より入手可能。

3. IAF MD2 の扱い

IAF MD2 2.1.1 では、「IAF 又は地域の MLA に、レベル 3 並びに適切な場合はレベル 4 及びレベル 5 で加盟している認定機関の認定に含まれる認証のみを移転の対象としなければならない。」とある。

本協会は、IAF MD2 要求事項が満足されることを要件として、本協会の認定に含まれる JIS Q 45100 認証を IAF MD2 に基づく移転の対象として認める。

敬具